関東
関西
中京

3ブロック18教委で実施

セキュリティ・情報モラル
デジタルコンテンツ活用
ＩＴ機器活用

教育家庭新聞社では、関東・関西・中京地区の教育委員会を対象に、毎年夏期研修期間中に、学校でのＩＣＴ活用に関わる研修をコーディネートしている。本年で第5回を迎える教員研修支援プロジェクトは、3ブロック18教委で開催された。本年の提供内容は、ＩＴ機器活用やデジタルコンテンツ活用、情報モラルと情報セキュリティなど。主催は各地区教育委員会。協賛　株式会社ナリカ、株式会社ＪＭＣエデュケーションズ、ＮＴＴコミュニケーションズ株式会社、キーウェアソリューションズ株式会社、株式会社ラネクシー。協力　三洋電機株式会社、光村図書出版株式会社、東京書籍株式会社。

情報モラル・セキュリティコース

情報モラル教育やセキュリティ意識向上の重要性が、ようやく浸透しつつあるようだ。その反面、具体的にどう取り組めば良いのか分からない、といった面もある。情報モラルとは何か、情報漏洩の危険性と、それを未然に防ぐにはどうすれば良いのかについて、研修が行われた。

千葉県松戸市、長野県松本市、愛知県半田市、大阪府和泉市、河内長野市などの情報担当教員を対象に、情報モラル・セキュリティコースの講師を務めたのは、ＪＭＣエデュケーションズの杉村智恵子氏と坪本智英氏。講義やワークシートによる自身及び自校の行動・対策チェック、操作実習などが盛り込まれた講習となった。

杉村氏は「今は情報モラルをしっかりと伝えていかなければならない時代。その要点の一番は自分を大切にすること、そして他者を尊重すること」と、ポイントを話した。

インターネットで水道やガスの居住地変更、電話番号の変更ができ、携帯電話でチケットレスで飛行機へも搭乗できる時代。生活の中に情報化が着実に浸透している中、大人が知らないところで子どもの危険なＩＴ利用が進んでいる。そこで学校裏サイト、プロフ（プロフィールサイト）、プリクラ、インターネットゲームの5つの具体的な事例を紹介した。

学校裏サイトには「理科の教師の○○は…」など実名が掲載されていた。携帯電話からアクセスし簡単に自己紹介のページが作れるプロフには、携帯電話で撮った友達の写真や住所、名前を掲載し、ある日知らない大人から援助交際の申込みのメールが届くといった例もある。また、最近のプリクラでは、撮影した写真が自動的にインターネットのサーバに蓄積され、子どもたちが申し込めば友達の顔や写った写真を公開することができる。無料で遊べるインターネットゲームでは、他人のＩＤとパスワードを入手して不正アクセス禁止法で生徒が逮捕される事件も発生している。

杉村氏はこうした子どものＩＴ利用の危険な側面を指摘しながら、情報モラル教材の1つとして、「はむはむのおんらいん教室」を紹介。8匹のそれぞれ個性を持つ「はむはむ」にメールを送ると、個人情報が入ったメールやチェーンメールなどの返信が来る。

杉村氏は「子どもたちにワークシートを渡してどんなことに気づいたか考えさせ、話し合わせてください。やってはいけない、と止めることができない時代です。やることによってどういうリスクがあるのか、しっかりと伝えてほしい」と強調する。

画面が携帯電話の構成になっている「ねちずんむ村」の「ネットのリスク体験学習館」も紹介した。

◇　◇

続いて、「先生方の情報モラルとセキュリティ」として、まず個人情報保護条例について説明。研修が行われている市の条例を調べた上で、情報漏えいした場合の「2年以下の懲役、100万円以下の罰金」という罰則を近隣の市の罰則と比較して解説し、公務員としての基本的な認識に出入りできる、記録媒体がきちんと管理されていない）、③運用面（暗号化されていない、パスワード管理が徹底されていない）の3点を挙げた。

木村氏はまず教育機関における情報セキュリティを脅かすものとして、不正アクセス、ウイルス感染、USBメモリの紛失やパソコンの盗難、車上あらし、ファイル共有ソフトの使用を説明した。

また、脅威を引き起こす要因として、①組織面（管理や責任の所在が不明確、セキュリティ研修などを行っていない）、②環境面（来校者が自由に出入りできる、記録媒体や可搬記録媒体による漏えいも増えている。実際に情報漏えいを起こした場合、宇治市では住民基本台帳データ約22万人分を漏洩し損害賠償額は33億円。ヤフーBBの損害賠償額は270億円に上っている。これは、おおよそ1人2万円程度の賠償額が生じる計算だ。生徒が1000人もいれば、2000万円にもなる。

具体的な対策としては、学校が指定したUSBメモリのみ使用を許可したり、個人所有のUSBメモリの使用を禁止するほか、情報の持ち出しを行うデバイスを制限する必要があると強調。現在広く普及しているUSBメモリの利用を一定の管理下におくことを薦めた。

また、予め配布していた学校の情報資産のワークシートに、紙で持っている情報には○、データで持っている情報には△を参加者に記入してもらい、情報の保管方法を確認してもらう。紙で持っている情報の方が多く、紙の場合は施錠できる場所、破棄する年数も決まっている場合が多い。しかし、データの場合は保管する場所が決まっていないケースが多いことに気づかせる。

PC活用については、USBメモリやFD、ログイン、ログアウトに関わる10項目について、危険を招く可能性をチェックした。

USBメモリにどんな情報を入れているか、大容量のものを使っていないか、ID・パスワードを推測されやすいものにしていないか、と注意。職員室に入ってきた生徒や保護者に重要な情報を見られないように離席時にはログアウトをする、デスクトップの場合はディスプレイの電源を落とす、パスワードは年に1回は変えることなどを呼びかけた。

まとめとして、杉村氏は情報モラル指導を行う上で、実体験に伴った臨場感ある指導の必要性などを強調した。

セキュリティの重要性について認識を高める

「情報モラル」基本は〝他者の尊重〟
学校情報セキュリティ〝ポリシー策定〟必須

岐阜県羽島市、神戸市では情報セキュリティと個人情報保護について、ラネクシーの木村雄一氏が講師を務めた。

木村氏はまず教育機関における情報セキュリティを脅かすものとして、不正アクセス、ウイルス感染、USBメモリの紛失やパソコンの盗難、車上あらし、ファイル共有ソフトの使用を説明した。

また、脅威を引き起こす要因として、①組織面（管理や責任の所在が不明確、セキュリティ研修などを行っていない）、②環境面（来校者が自由に出入りできる、記録媒体がきちんと管理されていない）、③運用面（暗号化されていない、パスワード管理が徹底されていない）の3点を挙げ